

### 高額医療・高額介護合算療養費に該当する人は申請を

対象者にはお知らせを送付します

令和4年8月1日〜令和5年7月31日の1年間(計算期間)で、医療保険と介護保険の両方を利用していた人の世帯の自己負担額が左表の限度額を超えた場合、高額医療・高額介護合算療養費を支給します。

該当する人に支給申請のお知らせを送付しますので、保険年金課または各行政セ

| 自己負担限度額(年間)  |                             | 国保、介護保険で発生した自己負担額の合計 |
|--------------|-----------------------------|----------------------|
| 70歳未満の人がいる世帯 |                             |                      |
| 所得区分         |                             |                      |
| ア            | 基礎控除後の所得が901万円を超える世帯        | 212万円                |
| イ            | 基礎控除後の所得が600万円を超え901万円以下の世帯 | 141万円                |
| ウ            | 基礎控除後の所得が210万円を超え600万円以下の世帯 | 67万円                 |
| エ            | 基礎控除後の所得が210万円以下の世帯         | 60万円                 |
| オ            | 住民税非課税世帯                    | 34万円                 |

※月単位の受診(入院・外来・歯科別)で自己負担額が2万1,000円以上のものを合算することができます

| 70歳以上の人がある世帯                              |                        | 国保・後期、介護保険で発生した自己負担額の合計 |
|---|------------------------|-------------------------|
| 所得区分                                      |                        |                         |
| 現役並み所得者Ⅲ                                  | 課税所得が690万円以上           | 212万円                   |
| 現役並み所得者Ⅱ                                  | 課税所得が380万円以上690万円未満の世帯 | 141万円                   |
| 現役並み所得者Ⅰ                                  | 課税所得が145万円以上380万円未満の世帯 | 67万円                    |
| 一般(現役並み所得者と低所得者以外の人)                      |                        | 56万円                    |
| 低所得者Ⅱ(住民税非課税世帯)                           |                        | 31万円                    |
| 低所得者Ⅰ(住民税非課税世帯で世帯の所得が必要経費・控除を差し引くと0円になる人) |                        | 19万円                    |

ンターで申請してください。ただし、計算期間内に本市に転入した人や、他の医療保険に加入していた人などには、お知らせが届かない場合があります。該当すると思う人は、保険年金課に問い合わせてください。

ります。勤務先などに確認してください。なお、計算期間内に国民健康保険から別の医療保険に加入したときは、申請の際に「自己負担額証明書」が必要になります。保険年金課または各行政センターに、通帳など振込先の分かるものおよびマイナンバーの分かるものを持参の上、申請してください。詳しくは、本保険年金課(☎22461)へ。

### 国保、後期以外の保険に加入している場合

勤務先などの医療保険に加入している場合は、その医療保険が申請の窓口とな

### 令和6年度預かり保育などの無償化申請受付を開始

幼稚園等の預かり保育や、認可外施設などを4月から新たに利用する子どもが無償で施設を利用するには、「施設等利用給付認定」を受けるための申請が必要です。すでに施設等利用給付認定を受けている人は、申請する必要はありません。

▽一時預かり事業  
▽病児保育事業  
▽ファミリー・サポート・センター事業  
対象要件 次の事由に該当する、教育認定(1号)を受けている子どもまたは未就園の子どもの保護者  
▽労働(月60時間以上)  
▽妊娠・出産  
▽疾病・障害  
▽同居または長期入院している親族の介護・看護

▽求職活動  
▽就学・職業訓練  
▽災害復旧  
▽虐待やDVの恐れがある申請方法 申請書類(子ども支援課または子育て応援ナビにあります)に必要事項を記入し、直接子ども支援課へ  
申請期間 2月13日(火)〜29日(木)午前8時30分〜午後5時15分(閉庁日を除く)  
詳しくは、本子ども支援課(☎22415)へ。

### SL/ELぐんま伊香保「運行記念イベント」を開催

JR東日本高崎支社が、高崎駅と渋川駅間で「SL/ELぐんま伊香保」を運行します。初めて「伊香保」の名を冠するSLが運行されることを記念し、JR渋川駅と

の共催によるイベントを開催します。  
とき 2月17日(土)午前9時〜午後3時  
ところ 渋川駅前  
内容 ▽市主催イベントⅡ 湯の花まんじゅう・焼きまんじゅう販売、出張「道の駅こもち」(農産物販売)、射的、こけし絵付け体験ほか  
▽渋川駅主催イベントⅡ キッチンカー出店、子ども駅長制服着用体験、塗り絵体

験、記念硬券入録体験ほか  
SL/ELの運行予定  
①SLぐんま伊香保1号Ⅱ 渋川駅(午前10時35分)着  
②ELぐんま伊香保2号Ⅱ 渋川駅(午前11時28分)発  
③SLぐんま伊香保3号Ⅱ 渋川駅(午後2時50分)着  
④ELぐんま伊香保4号Ⅱ 渋川駅(午後3時15分)発  
ホームページID 11106  
詳しくは、本政策戦略課(☎28554)へ。



SLぐんま伊香保のヘッドマーク

験、記念硬券入録体験ほか  
SL/ELの運行予定  
①SLぐんま伊香保1号Ⅱ 渋川駅(午前10時35分)着  
②ELぐんま伊香保2号Ⅱ 渋川駅(午前11時28分)発  
③SLぐんま伊香保3号Ⅱ 渋川駅(午後2時50分)着  
④ELぐんま伊香保4号Ⅱ 渋川駅(午後3時15分)発  
ホームページID 11106  
詳しくは、本政策戦略課(☎28554)へ。

### 市役所窓口用封筒の無償提供者を募集します

市は、市民サービスの向上と経費の削減を図るため、窓口用封筒(3年間)の無償提供者を募集します。

無償提供者は、封筒の一定の範囲内に広告(無償提供者が募集した広告を含む)を掲載することができます。  
封筒の大きさ・予定枚数  
▽A4サイズ対応封筒Ⅱ 1年当たり3万7000枚  
▽A5サイズ対応封筒Ⅱ 1年当たり6000枚  
※どちらもふたのないものでも可  
封筒に記載する内容  
▽市からの案内  
▽広告  
▽封筒の使用期間 令和6年7月1日(月)〜令和9年6月30日(水)  
※掲載内容の見直しおよび掲載広告の審査を1年ごとに行います

応募資格者 企業、個人事業者または商店街組合などの連合体  
申込方法 申込書(DX・行政管理課または市ホームページ)に必要書類を添えて、持参または郵送で、DX・行政管理課(〒377-8501・石原80)へ  
※受付時間は、午前8時30分〜午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)  
※郵送の場合は、一般書留または簡易書留で送付  
募集期限 2月29日(木)必着  
その他 広告の内容などについて、一定の基準があります。詳しくは、募集要項(DX・行政管理課または市ホームページ)にありますを確認してください  
ホームページID 11081  
詳しくは、本DX・行政管理課(☎28414)へ。



封筒記載例 赤色の枠内に広告を掲載できます

### 市有施設(4カ所)の指定管理者を指定しました

対象施設 ①小野上温泉センター  
②小野上地域活性化センター  
③小野上温泉公園  
④渋川スカイランドパーク遊園地  
指定管理者 ①②③シ  
④ニ  
指定期間 4月1日(月)〜令和11年3月31日(土)  
問合せ先 ①②③ 観光課(☎22873)  
④ 都市政策課(☎28307)

